

障害ってなんだろう？

✧ 精神障害が障害と認められるまで

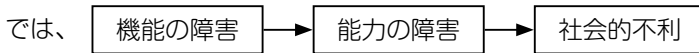
日本では、近代まで「精神障害」という概念はありませんでした。精神障害のある人は「病者」として法律に位置づけられ、精神病であることを理由に、自宅などに監禁されてきたのです。日本の精神医学の父といわれる呉秀三氏は、1918年、その状況の悲惨さを嘆き、「わが国十何万の精神病者は、精神病であるという不幸のほか、この国に生まれたという不幸をも重ねたと言うべきである」と言っています。

1981年の国際障害者年をきっかけに、日本でもようやく精神障害が認識され始め、1987年に精神保健法が成立し、精神障害者の社会復帰の促進と福祉の増進が規定されました。その後、1993年の障害者基本法改正や1995年の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）改正を経て、ほかの障害と同等のサービスを受けられるようになってきました。

障害とは何か？

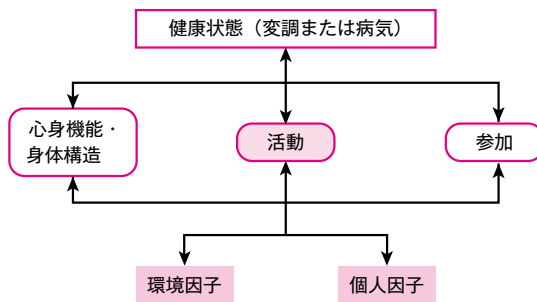
ではあらためて、「障害」とは何なのでしょう。

国際的な規格においても、近年、障害のとらえ方について変化がありました。1981年に世界保健機構（WHO）から出された国際障害分類（ICIDH）



といったように、病気（機能障害）の結果として障害（社会的不利）が起こるとされていました。しかし2001年、この障害分類が整理され、「国際生活機能分類（ICF）」として新たに発表されました。ICFでは、障害が起こる要素として、性別や年齢、性格や経歴などの「個人因子」や、家庭や職場、学校および社会そのものを含んだ「環境因子」などにも着目し、社会参加を含めた広い概念へと発展しています（下図）。

（図）ICFの構成要素間の相互作用



このように、さまざまな要素が作用し合って生まれる「生活のしづらさ」を障害ととらえています。この考えのもと、障害のある人にとって何が生活上の困難となるのかを正しく理解し、地域で安心して暮らしていけるしくみをつくるのが求められています。

1973年、知的障害の国際的な当事者団体「ピープル・ファースト」が設立されたとき、この名前に「わたしたちは『しょうがいしゃ』であるまに人間だ」というメッセージを込めたといいます。このエピソードから、当時、障害がまだ個人の責任とされ、強い差別や偏見を受けてきたことがうかがわれます。現在は、上図のように、社会との関係性の中で障害を見つめ、個人の尊厳を確保しようとする視点が大事にされてきています。